

第542回 海務協議会

- (1) 日時：平成29年1月12日（木）13：30～
- (2) 場所：第一港湾合同庁舎 2階 第一会議室
- (3) 議題：
1. 「年末特別警戒（12/1～10）」への協力に対する御礼について
監視部：佐藤 特別監視官
 2. 「平成27事務年度における関税等脱税事件に係る犯則調査の結果」について
監視部：澤口 統括監視官
 3. 税関庁舎停電に伴うNACCS利用不可について
（2月11日（土）09：30～11：00）
監視部：石田 上席監視官（配布資料無し）
 4. NACCS専用口座の廃止について
監視部：石田 上席監視官
- (4) その他・質疑応答

開催予定日 平成29年 3月10日（金） 開催予定

開催場所 第一港湾合同庁舎 2階 第一会議室

当協会に関するご質問、議題等提起がございましたら、
お気軽に事務局宛にご連絡下さい。

公益財団法人 日本関税協会横浜支部
TEL 045-680-1757
FAX 045-680-1758
E-mail bra_yokohama@kanzei.or.jp

<http://www.yokohama-customs.go.jp> （横浜税関）
<http://www.kanzei.or.jp> （日本関税協会）
<http://www.kanzei.or.jp/yokohama/> （日本関税協会横浜支部）

年末特別警戒

2016
12/1~10

横浜税関では、平成 28 年 12 月 1 日 (木) から
12 月 10 日 (土) までを年末特別警戒として、
覚せい剤等の不正薬物及びけん銃等に対する
水際取締りを一層強化します。



皆様からの情報が密輸出入の水際防止につながります。
税関・密輸ダイヤルへの情報提供をお待ちしております。

税関・密輸ダイヤル (24H)

0 1 2 0 - 4 6 1 - 9 6 1

E-mail: yokohama-mitsuyu110@customs.go.jp



報道発表

平成28年11月4日
財務省

平成27事務年度における関税等脱税事件に係る犯則調査の結果

● 巧妙・大口化する金地金の密輸事件を多数処分

財務省は、平成27事務年度(平成27年7月から平成28年6月まで)に、全国の税関が行った輸入品に対する関税及び内国消費税^(注1)に係る犯則事件の調査(犯則調査)^(注2)の結果をまとめましたのでお知らせします。

1. 平成27事務年度に犯則調査に着手した件数は601件(前年度比1.7倍)、処分(通告処分又は告発)^(注3)した件数は465件(前年度比1.4倍)と、いずれも過去最高を記録しました。
2. 処分した事件に係る脱税額は、総額で約70億円(前年度比2.2倍)でした。
3. 主な処分事例として、豚肉の差額関税制度を悪用した関税脱税事件(脱税額:約61億5千万円)、こんにやく粉の原産地虚偽等による関税等脱税事件(脱税額:約9千万円)がありました。
4. 巧妙・大口化する金地金の密輸事件を294件(前年度比1.7倍)処分し、その脱税額は総額で約6億1千万円(前年度比2.6倍)と、いずれも過去最高を記録しました。
(詳細は別添2参照)

(注1) 輸入貨物に課される消費税、酒税、たばこ税等の間接税をいいます。

(注2) 偽りその他不正な行為により関税を免れた悪質な脱税者(輸入者)に対して刑事責任を追及するため、輸入事後調査とは別に、犯罪捜査に準ずる方法でその事実の解明を行う調査です。具体的には、関税法等の規定に基づき、任意で犯則疑者又は参考人に対して、出頭を求め、質問したり、所持する物件等を検査するほか、必要があれば、裁判官があらかじめ発する許可状により、臨検、搜索、差押といった強制調査を行います。

(注3) 犯則調査の結果、犯則の心証を得たときは、税関長がその罰金に相当する金額の納付を求める通告処分を行います。ただし、その情状が懲役刑に処すべきものであるときや通告処分を履行する資力がないとき等は検察官に告発して公訴の提起を求めます。

【別添1】[犯則調査の状況等](#)

【別添2】[犯則調査トピックス\[PDF:307kb\]](#)

【連絡・問合せ先】

財務省関税局調査課 代表 03-3581-4111
(内線) 5389

【別添 1】

犯則調査の状況等

		平成27事務年度		平成26事務年度	
			前年度比		
着手件数		601件	170%	353件	
処分件数		465件	140%	333件	
	告発件数	13件	260%	5件	
	通告件数	452件	138%	328件	
脱税額	総額	関税	62億5,055万円	215%	29億386万円
		内国消費税	7億3,796万円	258%	2億8,608万円
		計	69億8,851万円	219%	31億8,993万円
	告発分	関税	62億4,429万円	216%	28億9,110万円
		内国消費税	1億9,636万円	770%	2,549万円
		計	64億4,064万円	221%	29億1,658万円

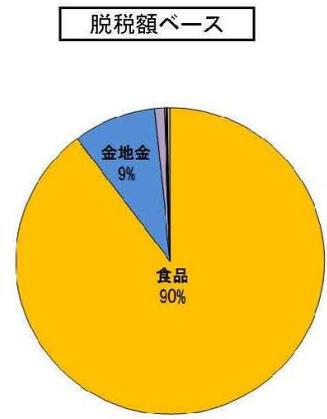
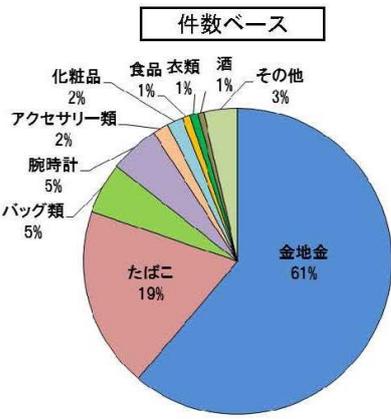
(注) 脱税額の合計は、端数処理のため数値が合わないことがあります。

【関税等脱税事件の事例】

1. 犯則者Aらは、米国等から冷凍豚肉を輸入するにあたり、差額関税制度を悪用し、その価格を関税額がより低額になるよう偽って申告することにより、570回に亘り、関税約61億5千万円を不正に免れていました。
2. 犯則者Bは、中国から関税有税品であるこんにゃく粉及びこんにゃく製品を輸入するにあたり、こんにゃく粉の原産地をラオスと偽って関税無税であると申告し、また、こんにゃく製品の価格を低価に偽って申告することにより、114回に亘り、関税等約9千万円を不正に免れていました。

品目別処分実績

品目	件数	脱税額(万円)
金地金	294	60,668
たばこ	92	1,252
バッグ類	26	603
腕時計	25	6,919
アクセサリー類	8	687
化粧品	8	35
食品	4	626,912
冷凍豚肉	1	615,323
衣類	4	20
酒	3	0
その他	17	1,754



(注) 複数品目に亘る事件があるため、件数の合計は平成27事務年度の処分件数と合いません。

巧妙・大口化する金地金の密輸事件を多数処分

- 金地金の密輸事件は、処分件数が 294 件(前年度比 1.7 倍)、脱税額が約 6 億 1 千万円※(前年度比 2.6 倍)と、いずれも過去最高を記録しました。

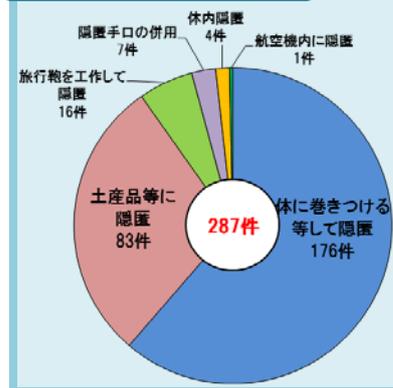
※金地金の課税価格の総額は約 76 億円。

- 航空機旅客による密輸が 287 件と大宗を占め、体内隠匿や身につけたネックレスに偽装する等の巧妙な隠匿手口がありました。

隠匿・偽装事例



隠匿手口別処分件数



- 押収量 10kg 以上の事件が 28 件(前年度比 2.8 倍)と、密輸手口の大口化傾向がみられました。

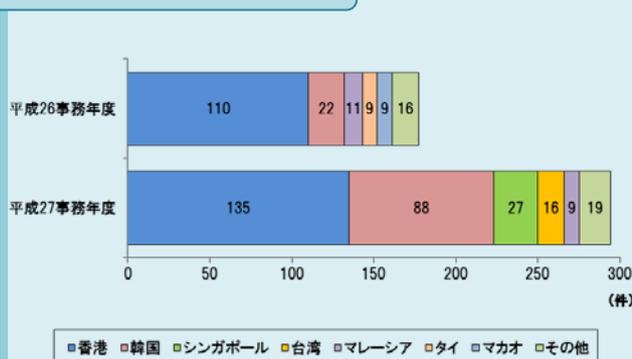
暴力団関係者らによる大量密輸事件を告発

沖縄地区税関は、マカオから那覇空港に入港したプライベートジェット機の貨物室内から無申告の金地金約 112kg を発見・摘発し、消費税等約 3 千 8 百万円を不正に免れようとした暴力団関係者を含む日本人男性 7 名を関税法等違反で告発しました。

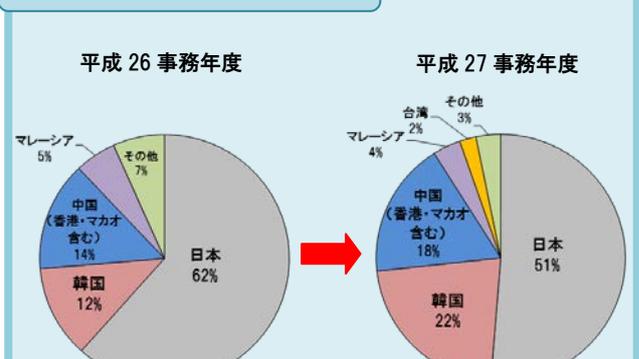


- 韓国からの密輸が前年度比 4 倍と大幅に増加し、香港・韓国で 76% を占めました。
- 犯則者の国籍別構成比をみると、依然として日本人の割合が最も高いものの、韓国人・中国人の割合が増加しました。

密輸仕出地別処分件数



犯則者の国籍別構成比



NACCS専用口座ご利用の皆様へ

NACCS専用口座は平成29年3月末に廃止します（※1）。

継続して口座振替を希望されるお客様は、
お早めにリアルタイム口座への変更をお願いいたします。

【NACCS専用口座廃止までにご対応いただくこと】

- ① NACCSホームページを参照し、リアルタイム口座振替申込書類をNACCSセンターへご提出ください。（※2）

NACCS リアルタイム

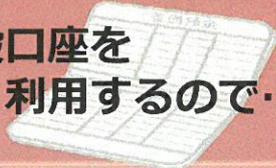


検索

- ② リアルタイム口座登録完了後、社内関係部署、**通関委託先等の関係者へ使用口座の変更をご周知ください。**
- ③ **銀行にてNACCS専用口座の解約手続きをしてください。**

【リアルタイム口座振替の主なメリット】

一般口座を
利用するので...



- ★ 関税等の納付以外にも使えて便利！
- ★ 自由に入出金ができて便利！
- ★ 残高不足にも入金後即時反映されて便利！

NACCS専用口座廃止日直前のNACCS専用口座利用は、後続業務等に影響が生じる場合があります、注意が必要です。

※1 平成29年3月末は最終的な廃止期限であり、銀行により廃止時期は異なります。廃止後は、NACCS専用口座を解約されなくても、関税等のNACCS専用口座からの引落しができなくなりますのでご注意ください。

※2 金融機関により、お申込みから利用開始まで1ヶ月程度を要する場合がありますので、NACCSホームページをご確認ください。

お問合せ先：

NACCSセンター ヘルプデスク

☎ 0120-794550



NACCS公式ホームページ
<http://www.naccs.jp/>



NACCS掲示板
<http://www.nacccenter.com/>